

## 第 5 号議案

### 下水道広報プラットフォーム（GKP）役員を選任について（案）

（令和 5 年 7 月 4 日現在）

会 長	長 岡 裕	東京都市大学 教授	継続
副 会 長	長 谷 川 健 司	管清工業(株) 代表取締役	再任
〃	中 村 靖	メタウォーター(株) 会長	継続
〃	渡 辺 志 津 男	(地共)日本下水道事業団 理事	退任
副 会 長	神 山 守	東京都下水道サービス(株) 代表取締役社長	新任
理 事	塩 路 勝 久	(公財)日本下水道新技術機構 理事長	再任
〃	頼 あゆみ	国土交通省大臣官房政策評価審議官	継続
〃	小 林 由 夏	シニア広報コンサルタント	再任
監 事	秋 山 礼 子	NPO 法人 21 世紀水倶楽部 理事	継続

（以上、役員 8 名）

アドバイザー	岡 久 宏 史	(公社)日本下水道協会 理事長	
〃	諸 富 里 子	環境コンセプトデザイナー	退任
〃	栗 原 秀 人	メタウォーター(株) 技監	

以上

#### ●下水道広報プラットフォーム規約（抜粋）

（役員等の選任及び任期）

第 11 条 会長、副会長、理事および監事は、会員の中から総会で選任する。

2 役員等の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

3 アドバイザーは、会長が指名する。

4 アドバイザー及び企画運営委員の任期は、会長が定める。